

6. 学位論文審査

論文は、「超高齢看護学」としての学術的意義、新規性、創造性、応用的価値の観点から審査することとし、口頭発表と口頭試問による公開の最終試験を実施する。

7. 修了の要件

本課程に原則として3年以上在学し、専門科目の必修科目 14 単位、関連科目の選択科目から 2 単位以上の合計 16 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文審査並びに最終試験に合格することとする。

8. 学位授与

博士（看護学）

9. 学位論文の公表

博士（看護学）の学位を授与された者は、学位論文が学術論文として印刷、公開されるよう、指導教員の指導のもとに、学位を授与された日から 1 年以内に関連分野の学会誌に投稿することを原則とする。ただし、学位が授与される以前にすでに印刷公開している場合は、この限りではない。

10. 長期履修制度と修業年限

修業年限は 3 年であるが、社会人学生の就学を支援するために、島根大学学則第 29 条に則り、長期履修制度を導入する。

申請により当該制度の利用許可を得た学生は、修業年限の 2 倍の年限まで修業することができる。

11. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

入学料については、経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀であると認められる者、あるいは、特別の事情（入学前 1 年以内に、入学する者の学資負担者が死亡、または、入学する者もしくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合等）により納付が困難であると認められる者に対して、その全額または半額が免除される制度及び徴収を猶予される制度がある。

授業料については、全額または半額が免除される制度がある。